

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右田 裕之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平野 悟朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 平野 悟朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第64期 第1四半期累計期間	第65期 第1四半期累計期間	第64期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	4,043	5,625	29,085
経常利益 又は経常損失() (百万円)	444	173	770
四半期純損失() 又は当期純利益 (百万円)	305	116	105
持分法を適用した場合 の投資利益 又は投資損失() (百万円)	2	0	3
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)	39,600	39,600	39,600
純資産額 (百万円)	9,511	9,741	9,968
総資産額 (百万円)	22,018	22,078	23,868
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	7.71	2.95	2.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	43.2	44.1	41.8

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安や株高の基調が定着し輸出企業を中心に景況感が改善したほか、米景気回復の足取りが力強さを増したことが下支え材料になり、緩やかに回復しつつあります。

このような状況下、当社は受注量の確保に向けて努力してまいりました結果、受注高は68億1百万円と前年同四半期と比べ3億5千5百万円（5.5%）の増加となりました。

売上高につきましては56億2千5百万円と前年同四半期と比べ15億8千1百万円（39.1%）の増収となり、経常損益につきましては着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減等により、経常損失1億7千3百万円と前年同四半期と比べ2億7千1百万円の改善となりました。

四半期純損益につきましては、前年同四半期と比べ1億8千8百万円改善の1億1千6百万円の四半期純損失となりました。

繰越受注高は129億8百万円と前年同四半期と比べ12億7千万円（10.9%）の増加となりました。

なお、当第1四半期累計期間の売上高及び営業費用につきましては、当社の売上高の大部分を占める完成工事物件の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため相対的に少なくなる傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は48億4千8百万円と前年同四半期と比べ15億7千万円（47.9%）の増収となりました。

セグメント損益は2億7千9百万円の損失（前年同四半期は5億4千2百万円の損失）となりました。

建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は7億7千6百万円と前年同四半期と比べ1千1百万円（1.6%）の増収となりました。

セグメント損益は1億円の利益（前年同四半期は9千7百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は220億7千8百万円となり、前事業年度末比17億8千9百万円の減少となりました。これは主に売上債権の回収が進み完成工事未収入金等が減少したこと、これに伴い現金預金が増加したことによるものであります。

負債につきましては123億3千6百万円となり、前事業年度末比15億6千2百万円の減少となりました。これは主に仕入債務の支払により買掛金等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては97億4千1百万円となり、前事業年度末比2億2千6百万円の減少となりました。これは主に四半期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は44.1%となり、前事業年度末41.8%を2.3ポイント上回ることとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は5千3百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,600,000	39,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		39,600		1,980		344

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,485,000	39,485	
単元未満株式	普通株式 81,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		39,485	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式512株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	34,000	-	34,000	0.08
計		34,000	-	34,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,852	3,490
受取手形及び売掛金	1 3,005	1 2,781
完成工事未収入金	6,882	4,686
製品及び半製品	203	262
未成工事支出金	1,460	1,792
原材料及び貯蔵品	664	633
繰延税金資産	48	155
未収入金	2,425	2,004
その他	144	164
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	17,678	15,963
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	321	315
機械及び装置（純額）	354	333
土地	4,144	4,144
その他（純額）	105	96
有形固定資産合計	4,926	4,890
無形固定資産		
投資その他の資産	137	146
繰延税金資産	334	278
その他	816	823
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	1,125	1,077
固定資産合計	6,189	6,114
資産合計	23,868	22,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,412	1 5,668
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	56	15
未払消費税等	141	27
未成工事受入金	459	375
完成工事補償引当金	73	74
その他	2,555	2,108
流動負債合計	11,200	9,769
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,309	1,309
退職給付引当金	1,098	1,030
役員退職慰労引当金	173	103
その他	119	124
固定負債合計	2,699	2,567
負債合計	13,899	12,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	5,573	5,338
自己株式	6	7
株主資本合計	7,891	7,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	38
土地再評価差額金	2,047	2,047
評価・換算差額等合計	2,077	2,085
純資産合計	9,968	9,741
負債純資産合計	23,868	22,078

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高		
完成工事高	3,141	4,569
製品売上高	901	1,055
売上高合計	4,043	5,625
売上原価		
完成工事原価	2,819	3,967
製品売上原価	700	826
売上原価合計	3,520	4,794
売上総利益		
完成工事総利益	321	601
製品売上総利益	201	228
売上総利益合計	522	830
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	341	344
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
退職給付費用	60	46
研究開発費	61	53
その他	494	556
販売費及び一般管理費合計	967	1,010
営業損失()	444	179
営業外収益		
受取配当金	2	11
貸倒引当金戻入額	2	0
その他	0	0
営業外収益合計	5	11
営業外費用		
支払利息	5	5
その他	0	0
営業外費用合計	5	5
経常損失()	444	173
税引前四半期純損失()	444	173
法人税、住民税及び事業税	11	11
過年度法人税等	-	13
法人税等調整額	150	54
法人税等合計	139	56
四半期純損失()	305	116

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	148百万円	173百万円
支払手形	22	42

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

売上高及び営業費用につきましては、当社の売上高の大部分を占める完成工事物件の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため相対的に少なくなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	43百万円	50百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	59	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	118	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	10百万円	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	311	311
	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	2百万円	0百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,278	764	4,043	-	4,043
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,278	764	4,043	-	4,043
セグメント利益又は損失() (注)	542	97	444	-	444

(注) セグメント利益又は損失()の合計 444百万円は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,848	776	5,625	-	5,625
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,848	776	5,625	-	5,625
セグメント利益又は損失() (注)	279	100	179	-	179

(注) セグメント利益又は損失()の合計 179百万円は、四半期損益計算書の営業損失()と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円71銭	2円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	305	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	305	116
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,567	39,565

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。